（第3種郵便物認可）

事故で障害、法曹志す

車椅子の菅原さん 奮起し試験合格

司法修習生として横浜地裁に配属された菅原崇さん(42)は、交通事故で負った重い障害を乗り越え、昨年の司法試験に合格した。車椅子生活になっても、「出来ない理由ばかり並べていたら、何も出来るはずがない」と奮起。同じような境遇の人たちを支えられたらと、法曹の世界を目指した。

（坂場香織）

司法修習生として県内で実務研修を続ける菅原さん（横浜市中区の弁護士事務所で）

菅原さんは大学で食品化学などを学び、1997年に、希望していた就職先の明治乳業（現明治）に理系総合職として採用された。商品の研究開発などを担当。同社の主力商品「おいしい牛乳」の開発にも携わり、ゆくゆくは社長になることを夢見ていた。

その日は、県内にある同社の研究所で仕事をしていた。夕食を買いに外に出て、後方から乗用車にはねられた。頸髄を損傷。肩から下が自分の意思ではほとんど動かなくなり、歩くことも、手でつかんだり書いたりすることもできなくなった。

当時、34歳。障害は重く、継続して勤務するのは難しいと会社を退職した。「仕事にまい進し、定年退職後は大好きな山や海の近くで過ごす」という人生設計は、かなわなくなった。趣味だった海外旅行や、スキーやヨット、スキューバダイビングといったスポーツもこれまで通りにはできないと覚悟した。

車椅子の生活は苦労が絶えなかった。障害者手帳の取得、介護者の手配、車椅子のまま乗車できるリフト付き乗用車の選び方、住宅リフォームのポイント――。分からないことばかりだった。

「自分と同じようにケガで悩んでいる人がいるはずだ。体は不自由になったけれど、弁護士の仕事なら困っている人のサポートが自分にもできるかもしれない」。これまで法律の勉強をしたことはなかったが、司法試験に挑戦しようと決意した。

2012年4月、横浜国立大法科大学院に入学。昨年3月に修了し、受験資格を得た。試験では、キーボードに触らなくても声を認識して答案を打ち込めるパソコンの使用と、六法を開いてもらう介助者を配置する措置を受けた。日程は4日間に及び、緊張や疲れから科目終了後に全身がしびれ、車椅子に座っていられなくなることもあったが、用意されたベッドに休憩時間に横になりながら乗り切った。

初受験で見事合格。昨年末から司法修習生として横浜地裁や横浜地検、県弁護士会で学び、現在は横浜市内の弁護士事務所で実務の指導を受けている。研修は今年末まで続く。

菅原さんは「夢や目標を実現するためには、諦めないで努力し続けること。そうすれば、かなえられる可能性は広がっていくと思う」と語る。「自分と同じようなケガをして復職を希望する人や、何かにチャレンジしたい人を入院中からフルサポートする弁護士になりたい」と思い描いている。

108のせみ凧 空へ連なる

伊勢原市上谷の田んぼで

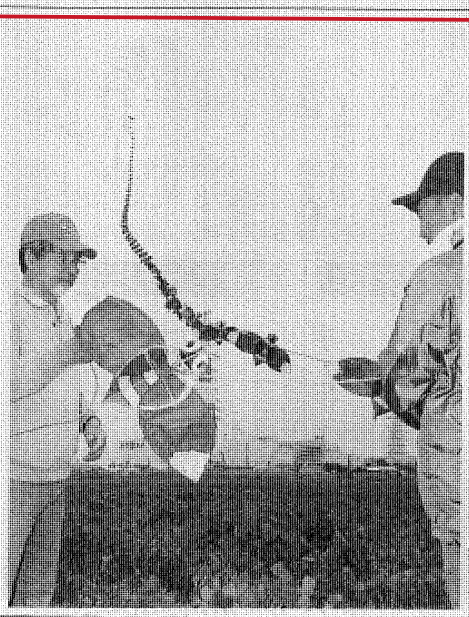

108個を連ねた「せみ凧」を揚げる楽天会メンバー（伊勢原市で）

を揚げる催しが行われた。

せみ凧は、市内の大宝寺の住職が境内を飛ぶセミを見て考案、創作したとされ